

## 議会運営委員会の概要

### 1 12月定例会提出案件の概要について

・総務部長から、別紙「平成30年12月定例会提出案件」等により、前回の議会運営委員会で説明した内容に変更があり、条例案件が1件追加された旨説明があり、了承された。

### 2 議会運営委員会発議の決議（案）について

・大内委員長から、岩手県議会議長及び宮城県議会議長からからの要請を受け検討した結果、別紙決議案を議会運営委員会の総意として本日の本会議に提出したい旨説明があり、了承された。

### 3 議事日程第1号について

・議事調査課長から、別紙「会議順序表」により本日の日程について説明があり、了承された。

### 4 その他

#### (1) 職員の処分について

・総務部長から、別紙「職員の処分について」により説明があり、県民に対し陳謝がなされた。

#### 【発言概要、質疑等】

(野川 委員) 今回の処分内容はかなり厳しい。国は処分しない方針を打ち出しており、都道府県でも処分する県は少ない状況だが、あえて処分に踏み切った理由はなにか。

⇒ (総務部長) 国や他の都道府県の状況は報道で承知している限りだが、都道府県においては4つの団体で一定の処分をしている。本県としては、40年以上の長きにわたり、厚生労働省のガイドラインが、2度、文書で定められたにもかかわらず、認識が甘く、漫然と前例を踏襲し、ルールに沿わない状態を続けてきたということ。また、平成29年度の点検の結果、知事部局については雇用率の低下幅が全国で二番目に大きく、その

結果、計上を誤っていたものの数は企業局と病院事業局も知事部局に合わせると全国一大きい70人以上であったこと。このことの重大性を重く鑑み、また、多くの障がい者の雇用機会を逸する結果を招いたことを勘案し、処分することとしたもの。

## **5 次回議運開催日時**

12月6日（木） 午前10時

## **6 本日の開議時刻**

議会運営委員会終了後、直ちに開議することが決定された。

# 議 会 運 営 委 員 会 協 議 事 項

平成 30 年 12 月 4 日 (火)

午 前 10 時

- 1 12 月定例会提出案件の概要について
- 2 議会運営委員会発議の決議 (案) について
- 3 議事日程第 1 号について
- 4 その他
- 5 次回議運開催日時  
12 月 6 日 (木) 午前 10 時
- 6 本日の開議時刻

(平成30年12月4日議会運営委員会資料)

## 平成30年12月定例会提出案件

1	予 算 案 件	8 件
	うち一般会計補正予算（第4号）	補正総額 222百万円
		補正後累計 623,997百万円
2	条 例 案 件	<u>15 件</u>
3	費 用 負 担 案 件	4 件
4	契 約 案 件	2 件
5	指定管理者の指定案件	5 件
6	そ の 他 案 件	1 件
	合 計	<u>35 件</u>

## 平成30年12月定例会提出条例案件

(凡例：◎新規、○改正)

- 山形県特別職の職員の給与等の支給に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 山形県職員等の給与に関する条例等の一部を改正する条例の設定について
- 山形県行政機関の設置等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 知事等及び職員の給与の特例に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- ◎ いきいき雪国やまがた基本条例の設定について
- 山形県事務処理の特例に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 山形県浄化槽保守点検業者の登録に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 山形県小規模水道条例の一部を改正する条例の制定について
- 山形県動物の保護及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 山形県民生委員の定数に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- ◎ 山形県受動喫煙防止条例の設定について
- ◎ 山形県がん登録情報利用等審議会条例の設定について
- 山形県家畜保健衛生所使用料及び手数料条例の一部を改正する条例の制定について
- 山形県屋外広告物条例の一部を改正する条例の制定について
- 山形県公営企業の設置等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

決 議 (案)

国際リニアコライダーの誘致実現を求める決議

国際リニアコライダーは、宇宙誕生や質量の起源など、人類存在の核心に迫る謎を究明する研究施設であり、日本が世界に、そして人類に対して大きく貢献することのできる施設である。

また、基礎科学の研究に飛躍的な発展をもたらし、世界最先端の研究を行う多くの人材が定着・交流する国際科学技術イノベーション拠点の形成や、精密実験を支える先端産業の集積につながるものであり、科学技術創造立国の実現や高度な技術力に基づくものづくり産業の成長発展に大きく寄与し、日本再興や地方創生にも資するものである。

東北への国際リニアコライダーの誘致が実現すれば、本県においても、ものづくり産業の振興や医療分野における技術革新が促進され、さらには国際交流の推進及び雇用の促進などの様々な関連分野に波及効果が期待される。

よって、本県議会は、日本への国際リニアコライダーの誘致を支持するとともに、誘致実現に向けた活動に対し、全面的に支援、協力するものである。

以上、決議する。

平成 年 月 日

山 形 県 議 会

以上、発議する。

平成 年 月 日

提 出 者 山形県議会議会運営委員長 大 内 理 加

# 会 議 順 序 表

[議事日程第 1 号]

平成 3 0 年 1 2 月 4 日 (火)

	会 議 ・ 議 事 順 序	採決方法
1	○ 議会運営委員会 (議事日程第 1 号、その他)	
2	< 開 会 ・ 開 議 > ○ 諸般の報告 (1) 議員派遣の決定 (2) 議案・附属書類等の送付	
3	○ 会議録署名議員の指名 ○ 会期の決定	
4	○ 議案及び決算上程 (議第 1 5 4 号から議第 1 5 7 号までの 4 件及び 1 6 決算) ○ 決算特別委員長報告 ○ 議案採決 (議第 1 5 4 号から議第 1 5 7 号までの 4 議案) ○ 決算採決 (平成 2 9 年度山形県一般会計歳入歳出決算外 1 5 決算)	簡 易  簡 易
5	○ 議案上程 (議第 1 5 8 号から議第 1 9 2 号までの 3 5 件) ○ 知事説明 ○ 諸般の報告 (議第 1 6 7 号の 1 件についての人事委員会の意見聴取・回答)	
6	○ 決議案日程追加 (発議第 1 2 号の 1 件) ○ 決議案上程・採決  < 散 会 >	簡 易

# 議 事 日 程 ( 第 1 号 )

平成30年12月4日(火) 午前10時開議

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 会期の決定
- 第 3 議第154号 平成29年度山形県電気事業会計未処分利益剰余金の処分について
- 第 4 議第155号 平成29年度山形県工業用水道事業会計未処分利益剰余金の処分について
- 第 5 議第156号 山形県公営企業資産運用事業会計資本金の額の減少について
- 第 6 議第157号 平成29年度山形県水道用水供給事業会計未処分利益剰余金の処分について
- 第 7 平成29年度山形県一般会計歳入歳出決算
- 第 8 平成29年度山形県公債管理特別会計歳入歳出決算
- 第 9 平成29年度山形県市町村振興資金特別会計歳入歳出決算
- 第 10 平成29年度山形県母子父子寡婦福祉資金特別会計歳入歳出決算
- 第 11 平成29年度山形県小規模企業者等設備導入資金特別会計歳入歳出決算
- 第 12 平成29年度山形県土地取得事業特別会計歳入歳出決算
- 第 13 平成29年度山形県農業改良資金特別会計歳入歳出決算
- 第 14 平成29年度山形県沿岸漁業改善資金特別会計歳入歳出決算
- 第 15 平成29年度山形県林業改善資金特別会計歳入歳出決算
- 第 16 平成29年度山形県流域下水道事業特別会計歳入歳出決算
- 第 17 平成29年度山形県港湾整備事業特別会計歳入歳出決算
- 第 18 平成29年度山形県電気事業会計決算
- 第 19 平成29年度山形県工業用水道事業会計決算
- 第 20 平成29年度山形県公営企業資産運用事業会計決算
- 第 21 平成29年度山形県水道用水供給事業会計決算
- 第 22 平成29年度山形県病院事業会計決算
- 第 23 議第158号 平成30年度山形県一般会計補正予算 (第4号)
- 第 24 議第159号 平成30年度山形県土地取得事業特別会計補正予算 (第2号)
- 第 25 議第160号 平成30年度山形県流域下水道事業特別会計補正予算 (第2号)
- 第 26 議第161号 平成30年度山形県港湾整備事業特別会計補正予算 (第2号)
- 第 27 議第162号 平成30年度山形県電気事業会計補正予算 (第2号)
- 第 28 議第163号 平成30年度山形県工業用水道事業会計補正予算 (第2号)
- 第 29 議第164号 平成30年度山形県水道用水供給事業会計補正予算 (第1号)
- 第 30 議第165号 平成30年度山形県病院事業会計補正予算 (第2号)
- 第 31 議第166号 山形県特別職の職員の給与等の支給に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 第 32 議第167号 山形県職員等の給与に関する条例等の一部を改正する条例の設定について
- 第 33 議第168号 山形県行政機関の設置等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

- 第 34 議第169号 知事等及び職員の給与の特例に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 第 35 議第170号 いきいき雪国やまがた基本条例の設定について
- 第 36 議第171号 山形県事務処理の特例に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 第 37 議第172号 山形県浄化槽保守点検業者の登録に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 第 38 議第173号 山形県小規模水道条例の一部を改正する条例の制定について
- 第 39 議第174号 山形県動物の保護及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 第 40 議第175号 山形県民生委員の定数に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 第 41 議第176号 山形県受動喫煙防止条例の設定について
- 第 42 議第177号 山形県がん登録情報利用等審議会条例の設定について
- 第 43 議第178号 山形県家畜保健衛生所使用料及び手数料条例の一部を改正する条例の制定について
- 第 44 議第179号 山形県屋外広告物条例の一部を改正する条例の制定について
- 第 45 議第180号 山形県公営企業の設置等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 第 46 議第181号 都市計画街路事業（単独）に要する費用の一部負担について
- 第 47 議第182号 下水道事業（単独）に要する費用の一部負担について
- 第 48 議第183号 道路事業（単独）に要する費用の一部負担について
- 第 49 議第184号 急傾斜地崩壊対策事業（単独）に要する費用の一部負担について
- 第 50 議第185号 主要地方道鶴岡羽黒線道路改築事業羽黒山橋（仮称）製作架設工事請負契約の一部変更について
- 第 51 議第186号 ダム整備事業最上小国川流水型ダム堤体工事請負契約の一部変更について
- 第 52 議第187号 当せん金付証票の発売について
- 第 53 議第188号 山形県県民の海・プールの指定管理者の指定について
- 第 54 議第189号 山形県総合運動公園の指定管理者の指定について
- 第 55 議第190号 山形県青年の家の指定管理者の指定について
- 第 56 議第191号 山形県朝日少年自然の家の指定管理者の指定について
- 第 57 議第192号 山形県体育館及び山形県武道館の指定管理者の指定について

# 議員派遣決定一覧表

○平成 30 年 10 月 12 日議決分の変更（下線部が変更部分）

番号	内 容
114	東南村山地域議員協議会  (4) 議 員 名 矢吹栄修、渡辺ゆり子、菊池文昭、佐藤昇、森谷仙一郎、鈴木孝、大内理加、高橋啓介、奥山誠治、金澤忠一、広谷五郎左エ門、今井榮喜  (派遣議員 13名→ <u>12名</u> )
115	西村山・北村山地域議員協議会  (4) 議 員 名 松田敏男、青柳安展、能登淳一、加賀正和、榎津博士、野川政文、鈴木正法  (派遣議員 8名→ <u>7名</u> )

山人委 第172号

平成30年12月4日

山形県議会議長 志 田 英 紀 殿

山形県人事委員会

委員長 安孫子 俊 彦



意見の聴取について

平成30年12月3日付け議調第158号で意見を求められた下記条例の設定については、  
適当なものと認めます。

記

議第167号 山形県職員等の給与に関する条例等の一部を改正する条例の設定につ  
いて

二十一日	二十	十九	十八	十七	十六	十五	十四	十三	十二	十一	十	九	八	七	六	五	十二・四	月 日	
金	木	水	火	月	日	土	金	木	水	火	月	日	土	金	木	水	火	曜	
各常任委員長報告、採決、閉会	休 会	休 会			休 会		休 会	休 会	休 会	休 会（議案調査）	質疑及び一般質問	休 会		質疑及び一般質問（代表質問）	休 会（協議調整）	休 会（議案調査）	開会、議案及び決算上程 決算特別委員長報告、採決 議案上程、知事説明	本 会 議	
午前 十時	午前 十時	午前 十時			本 会 議 終 了 後	午前 十時	午前 十時	午前 十時	午前 十時						午前 十時	本 会 議 終 了 後	午前 十時	時 刻	委 員 会 等
議 運	産 業 振 興 改 革 ・ 働 き 方 改 革	県 土 強 心 策 ・ 安 全 安 心 策	人 材 育 成 策 ・ 未 来 を 担 う	建 設	商 工 労 働 観 光	農 林 水 産	厚 生 環 境	文 教 公 安	総 務	各 常 任 委 員 会 に お け る 意 見 調 整	議 運				議 運		議 案 説 明 会	議 運	内 容
議 運 委 員 会 室	第 二 委 員 会 室	第 一 委 員 会 室	第 六 委 員 会 室	第 三 委 員 会 室	第 四 委 員 会 室	第 五 委 員 会 室	第 六 委 員 会 室	第 二 委 員 会 室	第 一 委 員 会 室	各 委 員 会 室	議 運 委 員 会 室				議 運 委 員 会 室		予 算 委 員 会 室	議 運 委 員 会 室	會 場

## 職員の処分について

平成30年12月3日に、下記のとおり職員の懲戒処分等を行った。

### 記

#### 1 事案の概要

障害者雇用率の算定に係る障がい者の把握について、昭和51年度から平成30年度までの間、厚生労働省の通知やガイドラインによらない不適切な計上を行った。

#### 2 処分量定の考え方

障害者雇用率算定に係る事務に関係した職員全員を処分することとし、このうち決裁権者である人事課長については、責任の度合いが大きいことから「文書訓告」とし、他の関係した職員については「嚴重注意」とした。

管理監督者である総務部長及び総務部次長については、長年にわたり不適切な事務が継続され、県の人事行政に対する信頼を著しく損ねる事態を招いた重大性に鑑み、人事課長と同等の責任があるとして「文書訓告」とした。

#### 3 被処分者及び処分内容

##### (1) 一般職（延べ90名、実人数57名）

量定：文書訓告（7名）

##### <当事者>

人事委員会事務局	部長級職員	(50歳代・男)
村山総合支庁	次長級職員	(50歳代・男)
総務部人事課長		(50歳代・男)

##### <管理監督者>

総務部長		(40歳代・男)
子育て推進部	部長級職員	(50歳代・男)
健康福祉部	部長級職員	(50歳代・男)
総務部次長		(50歳代・男)

量定：嚴重注意（延べ83名、実人数55名）

部 局 名	部長級	次長級	課長級	課長補佐級	主査級	係長級	一般級	計
総 務 部			5	7	7	2	3	24
企 画 振 興 部			5	1	3			9
環境エネルギー部	1		1	2				4
子育て推進部	1			3			4	8
健康福祉部	2		1	1		2		6
商工労働部	1			2	1	2	1	7
農林水産部	2			1		2		5
県土整備部			1					1
村山総合支庁		2	3			1		6
最上総合支庁		1	1					2
議会事務局						2		2
人事委員会事務局	1							1
企 業 局						2		2
病院事業局					2			2
教育委員会			4					4
合 計	8	3	21	17	13	13	8	83

※現在の部局による。

(2) 特別職（延べ9名、実人数4名）

特別職についても、今回の事案に関して、当事者若しくは管理監督者に該当する立場にあった者について、一般職と同等の処分を行った。

副知事	文書訓告・嚴重注意
教育長	文書訓告・嚴重注意・嚴重注意
企業管理者	文書訓告・文書訓告
病院事業管理者	嚴重注意・嚴重注意

4 その他

知事及び副知事の給料を減額（1/10 3月）するための関係条例案を、12月定例会に提出

5 今後の対応

- (1) 障害者雇用率の算定に係る適正な事務執行の徹底を図るとともに、再発防止に向けた取組みを早急に検討・実施していく。
- (2) 本県の障害者雇用率が法定雇用率に大きく満たない状況にあることから、障がい者を対象とした職員採用の取組みを順次進めていく。

以上